

西成特区構想有識者提言・まちづくりビジョン提案の主要ポイントと提言に至る経緯

寺川政司（近畿大学建築学部 准教授／建築・都市計画学）

1. 第2期「西成特区構想」始動

2018年4月18日、筆者は大阪市庁舎5階の特別会議室にて西成特区構想の新たな5年にむけた有識者提言案を市長に報告する機会を得た¹。

西成特区構想5年の成果を継承しながら、『再チャレンジできるまち』をコンセプトに、現在実施している萩之茶屋及び周辺地域（以下、地域）における実態調査やまちづくり会議を受けて今秋策定される「まちづくりビジョン」を政策に位置付けてほしいという提言である。とくに、各局（所轄）を横串化（連携）しながら、今なお手つかずの重要テーマである「子育て世帯対策」・「労働・福祉のサービスハブ」・「ハウジング」をキーワードとする「モデル事業」を施策として実施してほしいというメッセージを出すことが目的であった。

市長からは、「西成特区、あいりん地域のまちづくりについては、次の5年も市の背骨になる方針としてきちんとやっていく。一方で、西成特区構想の進め方については非常に重要なこととして位置付けており、まちのみなさんとボトムアップで積み上げてきたやり方を大事にし、トップダウンでがちり固めていきたいと思っている。」と語っていただいた。そして究極のダイバーシティによるまちづくりは今、新たなチャレンジの5年が始まった。

提言に至る経緯については次項以降に詳細を上げるが、簡単に整理すると、図1にある検討会議（5専門部会）の議論が進むなかで各施設の機能等に関する議論に集中し、担当局が受け持つ範囲外の議論には至らない傾向があった。この状況を感じた多くの委員から「各施設のあり方については話しあっているが、施設だけでなく町全体をどうするかというイメージを共有しないと施設本来の機能や規模、役割について検討できないのではないか。」「施設の中身を検討するなかで、連携すべき他テーマや機能はどこで議論されるのか。そのつながりや調整をするまちを束ねる部会がない。」「もっと当事者のつばやきやニーズを拾い上げるべきではないか。」「当事者に情報が伝わっていない。」という意見が出ていた。一方、行政としてもセンターピンとして先行しているあいりん地域にとどまった議論には限界があるなかで、西成区全体へとつながる「西成特区構想」としての位置づけ整理が必要となっていた。

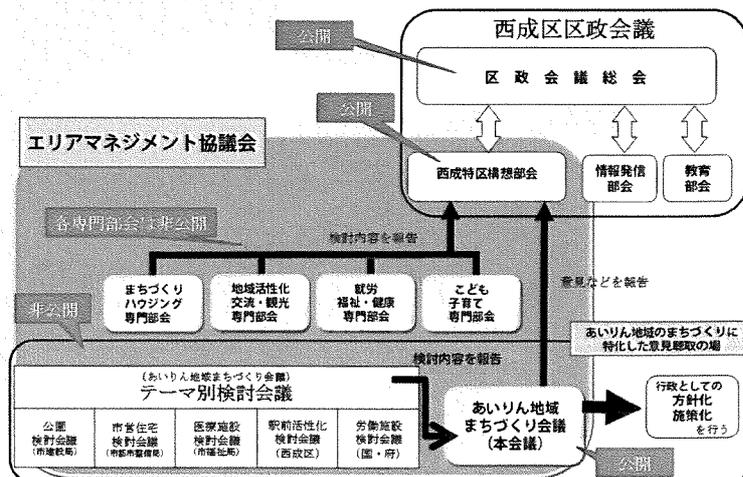


図1 西成特区構想関連の会議と関係図（西成区 HP）²

¹ 西成区 HP <http://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/page/0000433172.html>

² 第1期エリアマネジメント協議会は、「地域資源活用」「観光振興」「環境・福祉」「こども・子育て」の4専門部会

2. つばやきひろい実態調査 (表1)

なかには、「当事者の意見や私たちの意見を聞いてくれない」と行政や有識者に指摘するだけでなく、代表としてこの会議に出ている限り、各々が関係している当事者に情報を伝え、意見を聞くことは私たち委員の役割ではないか。」という委員もあり、様々な「当事者」の意見を聞く場を積極的につくっていただいたことは非常に重要なムーブメントであったと考えている。

とはいえ幅広いニーズを全体としてまとめる機会や情報発信方法には課題があったことから、2018年3月より幅広い当事者ニーズを拾い上げる大規模調査を実施することになった。

具体的には、①「西成区の今後のまちづくりの方向性に関する検討調査」(西成区：CASE まちづくり研究所+寺川担当)、②「あいりん地域労働者の就労・地域生活の実態とニーズに関する聞き取り調査」(大阪府：福原担当)、③「あいりん地区におけるこどもからみたコミュニティ再生に関する調査」(寺川研究室)を実施した。加えて、④子どもによる公園・センター等に関するワークショップ(こどもの里)、⑤越冬・新春討論会・夏祭りにおける聞き取り、⑥センターの未来を提案する行動委員会によるワークショップなど地域有志による調査、そして、これまで出されてきた様々な「構想」、そして各部会の議論や論点を踏まえて「まちづくりビジョン案」を整理した。

今回、①については、いわゆるPRA (Participatory Rural Appraisal = 主体的参加型調査)の手法を意識して実施した。つまり、第3者が客観的にDATAを集計して量的に分析する調査ではなく、当事者が参画しながら自分たちのまちの未来を考えるプロセスを組み込んで実施するものである。今回、「まちの将来」に関する項目については、項目内容が複層的であることから分析上の課題はあるが、多様な委員をはじめとする人々があつまって何度も議論し、様々な人々の顔を浮かべながら、想いを紡ぐ作業をつづけてきた項目であり、まさに「まちづくりビジョン」を自分たちのものにする契機となったといえる。<主に「萩之茶屋まちづくり拡大会議」で整理した-5.(3)参照>

表1 実態調査の概要 (数字は回答人数)

記号	調査対象の属性	調査内容		実施エリアと調査手法	
		まちづくりビジョン	属性別調査		
合計		475	1,385		
A	町会	萩之茶屋	32	78	【実施エリア】・あいりん地域及び周辺町会 【手法】・アンケート配布のうえ後日回収 ・個別(少人数)ヒアリング ※町会希望により数地域では説明会を実施
		弘治	8	29	
		今宮	39	44	
		第1・第2住宅	49		
小計		128	151		
B	労働者	労働者	115	127	【実施エリア】・あいりん労働福祉センター ・夜間シルター・あいりん地域内協力事業所 など 【手法】・個別(少人数)ヒアリング
		特種		43	
		無業		26	
小計		115	396		
C	商店街・店舗		44	44	【実施エリア】・あいりん地域及び周辺商店街 【手法】・アンケート配布のうえ後日回収 ・個別ヒアリング
		小計	44	44	
D	ケースワーカー				【実施エリア】・西成区内全域 【手法】・アンケート配布のうえ後日回収
		小計	163	164	
E	被保護者				【実施エリア】・西成区内全域 【手法】・個別ヒアリング
		小計	16	19	
F	簡易宿所				【実施エリア】・あいりん地域内簡易宿所 (物件数) 【手法】・少人数ヒアリング
		小計	9	13	
G	シルター利用者				【実施エリア】・夜間シルター 【手法】・個別ヒアリング
		小計		25	
H	こども	1~3年		129	
		4~9年		258	
		保護者		148	
		教員		18	
		わかき・子どもの服他		20	
		小計		573	

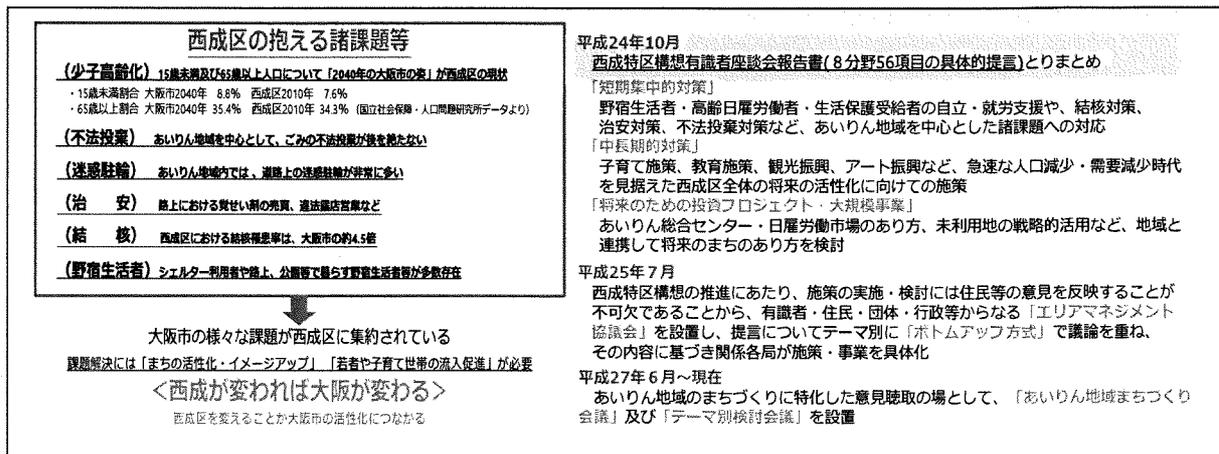
3. 提言・ビジョンの作成プロセスと内容

(1) 西成特区構想の位置づけと提言・ビジョンの作成プロセス

提言作成にあたり、まずはこれら調査を踏まえたビジョン案を筆者が取りまとめ、他6名の有識者に集まっていただいてコンセプトワークを実施、前述した「再チャレンジのまち」、それを具体化する「サービスハブ」・「コレクティブタウン」・「ハウジング」というキーワードを抽出した。その後、実態調査結果を各専門部会やエリマネ分科会にて報告、その意見を受けて「有識者提言・まちづくりビジョン案」第1弾をまとめた。8月25日には、この提言案について委員に参集いただいてワークショップを開催し、その意見を踏まえて第2弾を作成、そして再度、各専門部会やエリマネ分科会にて報告して第3弾としてとりまとめた。

随時、各有識者にとりまとめた提言案に関する意見を伺い、また行政事務局と連携しながら、前期特区構想事業項目との整理や今後の具体的施策との整合性などを検討し、市長への提言をまとめた。この提言をたたき台に、地域と行政による「まちづくりビジョン」を年度内にまとめ上げ、次年度以降の具体的なモデル事業の展開を求めるものである（表2）。

表2 西成特区構想の位置づけと会議の変遷および提言・報告（上段は西成区 HP）



「西成特区構想プロジェクトチーム会議」（平成24年～平成25年：計4回）

「西成特区構想有識者座談会」（平成24年6月～：計12回）

特区構想のベース 「有識者座談会報告書」（平成24年10月）

- 特区構想の目指すべき方向性と手法
- 福祉、環境、教育など8分野56項目にわたる具体的施策提言

「あいりん地域のまちづくり検討会議」（平成26年9月～12月：計6回）

「あいりん地域のまちづくり検討会議に係る報告」（平成27年1月） 市長・知事報告

「エリアマネジメント協議会（4分科会・専門部会）」（平成24年10月～）

「あいりん地域まちづくり会議」（平成27年6月～：計8回）

「あいりん地域まちづくり会議にかかる検討会議：5専門部会」（平成27年6月～）

「西成区の今後のまちづくりの方向性に関する検討調査」（平成30年3月）

「西成特区構想5年の成果と次期特区構想についての有識者提言」（平成30年4月） 市長報告

「第2期：エリアマネジメント協議会（4分科会・専門部会）」（平成30年～）

「第2期 特区構想まちづくりビジョン報告書（有識者提言）」 市長報告

まちづくりビジョンの策定

（2）提言・ビジョンの内容と主要ポイント

本提言書は、①提言主題、②6つの提言、③5つのアクション、④まちづくりソーシングイメージ、⑤12の物語、⑥有識者論考の6部門で構成している。

①は、まちづくりビジョン・提言全体を表すキャッチコピーである。メインテーマが『再チャレンジできるまち』であり、「子どもの声がかきこえる」・「にぎわいと安心」・「居場所づくり」がサブテーマである。

②は、本ビジョンの柱を示しており、『再チャレンジできるまち』を実現するために、【提言1】にあるソフトと【提言2】のハードをまちづくりの仕組みとして位置付け、既存世帯への視線を大切にしながらも子育て世帯や若者も住めるようなまちを目指し【提言3】、将来の担い手づくりとイメージアップを図る【提言4】。そのためにも、地域と行政の協働・横串化システム【提言5】と外部力をしなやかに活かしたまちづくりを進める【提言6】というものである。

③は、提言を具体化するための行動計画（事業提案）を示すものである。とくに、事業化にあ

たつては《地域包摂力》と《地の利》をダブルエンジンとして位置付けて、6つの提言を具体化する5つのアクション（事業項目）をあげている。それぞれのアクションは、相互連関したまちづくりとして具体の事業や制度として展開されるべき項目を示した。

④は、以上の項目を実際のまちに落とし込んで「見える化」するために、まちづくりのゾーニングイメージを示した。今回は、あいりん地域及び周辺地域のゾーニング提案であるが、今後この取組みが西成区全域へそして、市域・全国に発信できるモデル事業として展開されるものとして位置付けている。主な内容としては、あいりん総合センター跡地および萩之茶屋小学校跡地が本構想を具現化する5つのアクションを集約して実践できるZONEとして位置付けている。同時に、JR新今宮駅・地下鉄動物園前駅および幹線道路沿いと商店街を「にぎわい創出ZONE」、地域の東・西・南側の木造密集地を「エリアリノベーション推進ZONE」や「違法民泊対策ZONE」として位置付け、各ZONEをつなぐ形で「サービスハブ推進ZONE」、「居場所モデル推進ZONE」、そして「子どもの夢実現モデルZONE」が広がっている。

⑤は、④と同様、本提言・まちづくりビジョンをイメージしやすくするためのメッセージを「物語」としてまとめたものである。どうしても①～③は横文字も多く、堅苦しくなりがちであった。そこで、読み物として、かつ各種調査結果（DATA・エビデンス）と具体的な実践事例を紹介しながら、できる限りわかりやすく伝えたいという意図から組み込んだ部分である。地域の人々や世間の人々に、まずこの「物語」を読んでいただいた上で、①～③を見ていただくことも想定している。そして、なによりもこの「物語」は、地域のみならず作り上げるべきものであり、継承されるべきテーマであることから、12番目の物語を未定にしている。

⑥は、提言内容について、各有識者の想いや専門分野に関する論考をお願いした。本提言をまとめる際に活用した主な情報は、各会議での議論と前述した調査結果を踏まえたものであるが、ここで示した提言にあるテーマやアクションを示すうえで、より広い社会情勢分析が必要であった。そこで、各有識者の専門分野（別途調査も含めて）からみた分析と見解という形で、提言を補強していただいた。

白波瀬先生には、社会学・社会福祉学的視点から生活保護や野宿と支援の形を社会的包摂力と地域資源のネットワークとして整理していただいた。とくに、エリアマネジメント協議会の就労・福祉・健康専門部会において、各分野を横串化する部門の座長を引き受けていただいております。本提言における「サービスハブ」を具体化する役割を担っていただいている。

永橋先生には、環境デザイン学の視点から見た論考をおねがいがしたが、とくにテーマ別の公園検討会議において、公園広場のあり方と居場所づくりについて、ワークショップによって丁寧に委員の方々の想いを拾い上げていただき、本提言でも調査報告書にある「つばやき」を大切に論考を寄せていただいた。広場や公園のあり方と「居場所づくり」は、まちづくりを具体化するうえで、わかりやすく、きっかけを生み出す極めて重要なテーマである。

ありむら委員については、いわゆる外部の専門家ではなく、長年このまちで働き、まちづくりの担い手として主要な役割を担ってきた専門家として、とくに本提言作成にあたっては、12の物語の09と11を担当していただき、各会議において地域の様々な立場の人々の想いを紡ぐ「人間横串」の役割を担っていただいた。論考にある「再チャレンジ」や「まちの物語」を最もよく体感し、人々に伝えることができる専門家として参画いただいている。

水内先生には、地理学の視点からの論考をいただいた。「サービスハブ」や「地力と磁力」というキーワードや場所性と歴史の変遷という空間と時間をからめた情勢分析や理論整理にあたっては、先生独自に展開されてきた調査実績を踏まえた整理など、極めて重要な役割を担っていただいた。とくに、有識者の議論のなかで生まれた「滞留-来訪-滞在-暫居-暫住-定住」というつながりに関する分析と理論化を始めていただいている点に注目したい。

福原先生については、西成のセンターピンの課題である労働問題について、現在の状況と今後の展望について触れていただいた。とくに「釜ヶ崎＝日雇労働者のまち」のイメージが残るものの、「日雇労働者を含む多様な労働者のまち」へと変わろうとしている実態を示しながら、新たな労働機会の創出と「仕事支援、住まいと福祉がつながる横断型サービスハブ」構築の重要性を示していただいた。

筆者については、提言文および12の物語において想いや期待を記述したので、ここでは割愛し、詳細は本文を参照いただきたい。

4. 「西成、えこひいきします。」

市長におかれては、西成特区構想を継続するという英断に感謝するとともに、地域ボトムアップに対する視線・支援と事業具体化に向けた市長によるリーダーシップに強い期待を寄せている。今後、行政や地域において、経験の共有と継承がスムーズに移行されるべく、ここではあえて本提言にいたるまでの、一朝一夕にはいかない、いくつもの山を越えてきた経緯について、この地で展開された長年（3市長）にわたるまちづくりの動きと本提言に至る経緯・プロセスについて報告しておきたい（本稿は、十数年この地のまちづくりに寄り添わせていただいた筆者の記録でもある）。

上記タイトルのコメントは、6年前の2012年1月18日、橋下徹前市長による記者会見の発言である。市の主要改革プランが庁内調整を踏まえずにマスコミの前で明らかになったことで、行政担当者も戸惑ったといわれているが、地域にも激震が走った。西成区を「特区」指定し、税金免除などによって子育て層をはじめとする新たな人口転入を促そうというものである。極めて強いトップダウンによる政治的意思のある宣言でもあったといえる。

なかでも、課題解決にむけたボーリングのセンターピンとして一部地域（あいりん地域及びその周辺地域を意識したもの：以下、地域とする）に集中的に人材や資金を投下し、その成果を市域へと還元する。と位置付けたものであった。

当時のまちにあった、あまりにも深刻な状態が生み出してきた「あきらめ」意識からの脱却を目指し、労働者世界と簡易宿所世界、そして町会世界というこれまで相容れなかった3つの世界が集まるプラットフォーム『（仮称）萩之茶屋まちづくり拡大会議』ができた頃である。平松元市長による地域視察が実現し、その後の萩之茶屋小学校横の屋台火事を契機に、行政と地域の協働の場づくりの萌芽と地域再生の機運が高まった時でもあった。

ようやく始まろうとしていたまちづくりにとっては、「橋下新市長の強力なトップダウンによって、まちがクリアランスされるのではないか。」という危機感と「西成のマイナスイメージを払拭し、行政による放置・サボタージュから脱却するためには、この府市行政を束ねる強いリーダーシップを活用すべきではないか。」という期待感など、橋下インパクトに対する複雑な思いが交錯していた。

また、地域にはこれまでの行政に対する根深い不信感があり、橋下構想に反対の立場をとる住民運動を展開すべきだという意見も多かったが、議論を通じて、強かに政策決定の場面に入り込んで地域利益を創出するという意見が出てきた。これまでのような反対運動だけでは政策やまちは変わらない（関係なく進んでいく）であろう。単なる対案なき反対ではなく、地域が主体となって具体的に施策提案し、具体化する場をつくる必要がある。と一致し、「あきらめないまちづくり」がはじまったのである。

一方、大阪市内では、1か月後の2月15日に西成区長をリーダーとして各局局長らが参加する「西成特区構想を実現するためのプロジェクトチーム（PT）」が発足。初会合では「住宅の新規着工を増やす様な取り組みをすべきだ」「外国人観光客を増やす事も必要」「不法投棄対策では大阪府警との連携も重要」などの意見が上がり（表3）、部課長級の職員を集めて課題ごとに作業部会を設置する方針が示され、5年を期限とする「西成特区構想」（以下、特区構想）がスタートした（なお、翌年4月には、大阪府・大阪府警・大阪市3者による「あいりん地

域を中心とする環境整備の取組み】【5か年計画】として、薬物対策、不法投棄ごみ対策、通学路の安全対策等に関する重点的な取組みもはじまった。検討の場として、後述する西成特区構想有識者会議をはじめ、エリアマネジメント協議会、まちづくりのための検討会議や各種専門部会が設置され、具体の施策や事業がはじまった。PTは初会合から1年間で4回行われて以降は開催されていないが、改めてそのアイデアをみると、施策的にも相当踏み込んだものである（全く手つかずのテーマもみられるが、一部では強かに実践されていることに気づく）。

その後2015年から 市政へと移行・継承され、結果としてボトムアップ型まちづくりが進んだ。そして2017年8月31日、「西成特区構想」は5年継続し、次期西成特区構想を取りまとめていくことが決定し、本提言へとつながっている。

表3 西成特区構想PT（各部局）から出された主なアイデア例（第1回西成特区構想プロジェクトチーム会議資料より）

カテゴリ	アイデア	カテゴリ	アイデア
子育て	子育て世帯の市外転入者の市税等優遇 大学、職業訓練校の誘致 小・中・高一貫のスーパー校の設置 多様な保育ニーズに応えるスーパー保育園の設置 (特に子育て層を対象とするNPOを対象) 市民活動推進施設 区内の施設に、気軽にむつ替え・授乳・トイレなどに利用できる「赤ちゃんの駅」設置 地域による子育て支援の強化(例:あそび、プレパーク)	産業・経済	海外からの旅行者(バックパッカー)向けの観光振興 市税・府税の免除 商店街の空き店舗を活用し、NPO等と連携した子育て世代向け事業の集中実施
		福祉・医療	医療の適正化 結核等の感染症対策の強化 ウォーキングタウン西成構想
		環境対策	あいりん地域を中心とした西成区内の不法投棄対策 地域ボランティアを活用した放置自転車対策 見守り活動、ゴミ清掃 歩道の駐輪等撤去の徹底 防犯灯(LEDなど)の増設等による明るい街づくり
住まい	「空家条例」の策定 アートによる地域活性化 簡易宿泊所から住宅への建替え促進に対する補助制度 三世代以上の同居家族に対する市税減免 新築ファミリーマンション等への低利融資制度	安全	「青バト」等を活用した頻繁な巡視
		行政・他	市有地を定期借地契約で民間開発業者に貸付け、マンション建設 未利用地を活用して、例えば子育て層の親と子どもが集い憩えるスペースの提供
街づくり	密集住宅市街地整備 大フィル・セレッソを活用した小・中学生の音楽・スポーツ活動の振興		

5. 西成特区構想前夜：まちづくりに関わる組織と構想

そもそも、この地域で「まちづくり」という言葉がはじめて使われたのは1994年に設置された「あいりん総合対策検討委員会」（以下、あり方検討会）がはじめてだともわれる。

そしてこの委員会では、雇用対策、福祉、生活環境の3つ柱からなる「あいりん地域の中長期的なあり方」を報告書としてまとめている。特徴的な提言としては、『事後的・回復的援助より、事前的・予防的介入、そのための高度に方法化した支援、熟慮の過程に介入してくれる専門職の必要性など、社会福祉サービスの原点に立ち戻るとともに、住宅対策および共生するまちづくりの視点が欠落していることから、府・市の関係部・機関の連携のもとで「総合的対策」によって着実に実行に移すことを強く望む。』としている。府と市が協働して検討会を立ち上げ、総合的なまちづくりについて提言した意義は大きい。

しかし、この段階はいわゆる行政が主導する課題対応型まちづくりであるといえ、一方地域では、深刻化する労働者や野宿問題等に対する運動団体等による行政要求・追及型運動と、大学等の実態調査による課題抽出および政策提言が展開されていた。いわゆる地域が主体となったボトムアップ型のまちづくりは、その後四半世紀を待つことになる。

(1) 釜ヶ崎居住COM・釜ヶ崎のまち再生フォーラム

地域のまちづくりにおける最初期のプレイヤーは、あり方検討会においてまちづくりの重要性が提言された1997年に、西成労働福祉センター職員有志によって立ち上げられた「釜ヶ崎居住COM」があるが、1999年にはいり、より幅広い人々が緩やかにつながる情報共有・インキュベートの場が必要であるとの認識から、まちづくり系のプラットホームである「釜ヶ崎のまち再生フォーラム（以下、再生フォーラム）」（事務局長：ありむら潜）に移行し、その後数多くの実践モデルを構築していった。

例えば、①簡易宿泊所組合・行政との協働による簡宿短期宿泊援助制度、②「サポーターハウス」（簡易宿泊所をリノベーションしたケア付きコレクティブ住宅）、③活動拠点「釜ヶ崎

eggs」(釜ヶ崎まちづくり NPO 合同事務所), ④地域通貨「カマ通貨」, ⑤「釜ヶ崎ボランティア養成講座」+ 講座修了生らで構成するボランティア連絡会, ⑥紙芝居おっちゃん劇団「むすび」の設立, ⑦「投票へ行こう! 社会再参加キャンペーン」, ⑧「萩之茶屋たすけあいネット」(地域福祉計画策定のための自助ネットワーク), ⑨まちづくりビジョン(第1~3ステージ)の策定, ⑩萩之茶屋6町会の設立支援, ⑪「まちづくり広場」(2018年4月時点で212回を数える)など枚挙にいとまがないが, その多くは, 既存制度のはざまを埋める実践的チャレンジの場であった。単なる政治的要求運動にとどまらず, 実践によってまちを変える場として, 今はない制度を生み出すインキュベーターとして機能してきた。

(2) 「わいわいがやがや会」

地域主体で行政も加わったまちづくりを担うプレイヤーとしては, 再生フォーラムと同時期(1999年6月18日)に立ち上がった「わいわいがやがや会」がある。これは, (社福)大阪自彊館理事長, 萩之茶屋連合および今宮連合町会長の呼びかけによって, 地域団体と運動団体, そして行政(オブザーバー参加)が集結するはじめての場として特筆すべき主体である。地域福祉拠点の理事(故吉村理事)として赴任した地域を熟知する元行政職員の発意によって生まれた集まりであるが, これまでのような各主体が敵対する関係からの脱却をめざしたホームレス対策を図るテーブルであった。

(3) 「萩之茶屋小学校・今宮中学校周辺まちづくり研究会」と

「(仮称)萩之茶屋まちづくり拡大会議」

特区構想を遡ること3年余(2008年11月), 萩之茶屋小学校東側道路にあった屋台火事を契機に大阪市(平松市長時代)は道路を占拠する47軒の屋台を撤去することを決めた。これまでの地域と行政との関係性からいえば, 労働者の居場所であり, 屋台生活世帯に対する強制排除はゆるさないと「暴動」にもつながりかねない事態であるが, 大きな反対もなく2009年12月22日に完全撤去された。

この際, 重要な役割を担ったのが, 2004年6月29日に大阪市よりまちづくり推進団体として認定された萩之茶屋10町会で構成する『萩之茶屋小学校および今宮中学校周辺まちづくり研究会』(以下, 研究会)と, この研究会の呼びかけで各種団体が集結して2008年に設立した『(仮称)萩之茶屋まちづくり拡大会議』(以下, 拡大会議)であった。

研究会では当初から, 小中学校周辺のこどもの環境を重視し, 子ども達がすくすくと健やかに生まれ, お年寄りや住民が安全で明るく暮らせるようなまちづくりを目指して設立し, ①小学校周辺の環境改善, ②地域諸団体との連携, ③まちづくり構想の策定, を活動テーマとしていた。なかでも①については, 清掃活動や花いっぱい運動などの活動を進めていたものの, 小学校の通学路にある屋台問題が深刻化していた。子どもたちの通学路でもある道を占拠する屋台で飼う犬(野犬を含む)に子どもが咬まれ, 覚せい剤の売買も問題視されていた。この事態を受けて研究会が議員に働きかけ, 平松元市長の地域視察へとつながった。その動きと同時に, ②を具体化するために地域既存の多種多様なアクターが立場や違い, 相互不信を超えてあきらめないまちづくりを目指すべく集まったプラットフォームが拡大会議である。

拡大会議は市に対して, 露店撤去に際し, これまでのような行政による強制的な対応をしないよう求めた。行政, 拡大会議メンバー各々で屋台生活者のつぶやきを拾いあげながら生活移行の支援など丁寧に対応したことで実現したといえる。この経験は, その後のまちづくりの展開(行政や地域)にとって極めて重要な成功体験であった。具体的には, 日頃つながらない地域26団体が参加する協働プロジェクト「覚せい剤撲滅キャンペーン」が実現した(現在も継続)。そして不法占拠やごみ放置問題のために30年間閉鎖されていた萩之茶屋北公園(仏現寺公園)がその管理を地域(拡大会議メンバー)が担うことで「開放」されたことは象徴的な出来事であった。

(写真1・2・3・4・5)